

君津中央病院企業団議会 平成20年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成20年12月16日をもって平成20年12月25日午後3時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、3番 服部善郎、4番 藤井 修、5番 大瀬 洋、6番 武次治幸、8番 小林新一、9番 平野和夫、10番 露崎信夫、11番 福原孝彦、12番 鈴木啓二郎

欠席議員

7番 平野良一

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 内山輝雄、総務課主査 亀田陽一郎

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰、

事務局長 後藤秀一、事務局次長 三沢秀俊、事務局次長 元木貞雄、経営企画室長 鶴岡幸夫、総務課長 吉堀正廣、財務課長 小河原茂之、管財課長 鈴木敏雄、医事課長 山崎博史、副院長 田中 正、副院長 柴光年、

学校長 磯部勝見、分院長 田中治実、医務局長 氷見壽治、地域医療センター長 岡 陽一、医療技術局長 土屋俊一、看護局長 齋藤セツ子、

医務局理事 須田純夫

4 会議に付した事件は次のとおりである。

・議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)について

(質疑、討論、採決)

(午後3時30分開会)

<副議長>

ただいまの出席議員は11人でございます。定足数に達していますので、平成20年12月

君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、本定例会におきましては議長が任期満了となっておりますので、日程第4で行われま

す議長選挙が終了するまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の

私が議長の職務を代理いたしますので、よろしく願いいたします。

福山企業長のあいさつを求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

まず、直近の経営実績についてご報告申し上げます。

11月の月次決算ですが、本・分院の連結ベースで単月は約1,700万円の黒字でありま

したが、年度実績ではなお2億3,000万円の赤字でございます。上半期に全く不振でした

本院の患者数が9月以降の3カ月では、8月までの5カ月と1日平均で比較しまして入院が

60人増の597人、外来が104人増の1,344人と大きく改善されてまいりました。こ

れは現施設で安全と質を維持して扱えるマックスに近いレベルであり、過去に好決算であった

年度とほぼ同規模の患者数であります。

しかし、診療報酬の抑制または削減基調が続き、不採算医療等に対する国・県の補助金も廃

止されている中で、人件費と材料費によるコスト圧力が増す一方であり、患者数がふえても以

前の好調時のような利益は出なくなっております。7対1看護に代表されるようなさまざまな

施設承認を得て、高付加価値化による診療単価のアップに努めておりますが、なかなか追いつ

いていかないのが現状でございます。

申し上げましたように、まことに厳しい環境ではありますが、粘り強く医師確保に取り組みまして、泌尿器科等の再建につなげ、ドクターヘリの稼働、人工透析の開始、そして地域医療支援病院の施設認定など、収益の確保を推進いたしますとともに、給与費や材料費、とりわけ増高の著しい診療材料のコスト削減に取り組み、この難局の打開を図ってまいります。所存でございます。

さて、本定例会では、構成各市からかねて要望の高かった、また収益性も期待できる人工透析の事業開始にもつながります腎臓内科医師について、その招聘に係ることを主に内容とする収益的収支及び資本的収支の補正予算案1件を提出させていただいております。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。招集のごあいさつといたします。

<副議長>

ここで、日程に先立ちまして、人事について報告をいたします。

袖ヶ浦市議会で議員の人事に異動があり、露崎信夫議員、福原孝彦議員が当企業団議員に選出されました。

ただいまの順で自席にて就任のごあいさつをお願いいたします。

<露崎信夫議員>

袖ヶ浦市議会で選出されました露崎信夫と申します。どうかよろしくお願いをいたします。

<福原孝彦議員>

袖ヶ浦市議会の福原孝彦でございます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

<副議長>

ありがとうございました。

続いて、定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第 1 議席の指定について

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は副議長において指定いたします。

露崎信夫議員を 10 番、福原孝彦議員を 11 番と指定いたします。

日程第 2 会期の決定について

日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 会議録署名議員の指名について

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 93 条の規定により、副議長から石井量夫議員、武次治幸議員を指名いたします。

日程第 4 議長の選挙

日程第 4、議長でありました小野光正議員は 11 月 2 日付で袖ヶ浦市議会議員としての任期が満了したため、議長が欠けております。よって、これにより議長選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選挙方法について説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

議長選挙につきまして先例を申し上げます。

議長は、市議会議員である議員のうちから選出する申し合わせがございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推薦の方法といたしましては、構成市の議会選出議員のうちからそれぞれ1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員の選考結果により、指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

発表をお願いいたします。

木更津市。

<1番 石井 勝議員>

石井でございます。勝です。

<副議長>

君津市。

<5番 大瀬 洋議員>

大瀬でございます。

<8番 小林新一議員>

私、小林でございます。

<副議長>

袖ヶ浦市、お願いいたします。

<11番 福原孝彦議員>

福原孝彦でお願いいたします。

<副議長>

各市それぞれの選考委員を発表していただきました。

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いいたします。

選考の間、暫時休憩といたします。

(午後3時38分休憩)

(午後3時45分再開)

<副議長>

再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

厳正審査の結果、議長に君津市からの藤井修先生を推薦いたしました。

<副議長>

ただいま選考委員会の選考の結果、私、藤井修に議長にと指名推選がございました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<副議長>

ご異議なしと認めます。

よって、藤井修が議長に決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

<議長>

これにより議事進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、ただいま副議長が欠けておりますので、副議長選挙を日程に追加し、追加

日程第5とし、日程第5を日程第6といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5とし、日程第5を日程第6とすることに決定いたしました。

追加日程第5、副議長選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、議長選挙と同様として差し支えないか、お諮りいたします。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定していただきますけれども、

先ほどの選考委員の皆さんで議長についても選考いただきました。

その結果についてご報告をお願いいたします。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

副議長に富津市選出の小林新一先生を満場一致で決めました。

<議長>

副議長に小林新一議員を推薦いたします。

選考委員会の選考の結果、小林議員が副議長に指名推選されました。

小林新一議員を副議長とすることにご賛同いただけますか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、小林新一議員が副議長に就任されました。

ここで小林議員から副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

<8番 小林新一議員>

ただいま選考委員長のほうからご推薦いただきまして、議員の皆さん方にご賛同願って、ま

ことに私といたしましては光栄でございます。

藤井議長を助け、円滑な議会運営をしていきたいと、そのように考えておりますので、どう

か皆さんの絶大なるご協力をお願いいたしまして、整いませんが、就任のあいさつといたしま

す。

本当にありがとうございます。

日程第6 議案の上程

<議長>

日程第6、議案の上程を行います。

本日上程の議案は1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案について提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）については、

医師招聘に係るあっせん業者への紹介手数料支払いのための収益的費用の補正、同じく医師招

聘に係る医師研究資金貸し付け及び県補助金受け入れのための資本的収支の補正でございます。

いずれも腎臓内科医師の招聘にかかわることではありますが、懸案でありました人工透析事業

のこともあり、確保を切望しながらも、人材の絶対数が少ないため、大学からの派遣が期待で

きずにいた専門医2名でございます。1名は1月から、もう1名は早ければ3月にも、ようやく

確保のめどが立ちましたので、所要の予算措置を図ろうとするものです。

また、大佐和分院についても、常勤医師1名の退職に伴う非常勤医師による補充を他の公立

病院からお願いしております関係で、必要な予算の組み替えを行おうとするものでございます。

よろしくご審議、ご可決のほどお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりました。

議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）についてを

議題といたします。

補足説明を求めます。

後藤局長。

<事務局長>

議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）について補

足説明させていただきます。

議案資料の3ページ、補正予算明細書をごらんください。

収益的収入及び支出、支出の部、1款本院事業費用、2項医業費用でございますが、経費の委託料426万4,000円の増は、医師紹介業者に対する成功報酬でございます。

給与費の医師給与426万4,000円の減は、その財源として同額を減額しようとするものでございます。

2款分院事業費用、1項医業費用、経費の委託料600万円の増は、医師派遣を受けるに当たり、派遣元に対する委託料でございます。

給与費の医師給与600万円の減は、その財源として同額を減額しようとするものでございます。

資本的収入及び支出、収入の部でございますが、1款資本的収入、4項国庫補助金でございますが、千葉県からの医師確保推進事業補助金680万円を増額しようとするものでございます。

支出の部、1款資本的支出、3項投資及び有価証券取得費でございますが、長期貸付金といたしまして、県補助金に企業団資金を加え、医師研究資金貸付費用2名分1,360万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、別冊の議案説明資料、1ページ、補正予算説明資料をごらんください。

資本的収支の補正により、収支不足額が680万円ふえ、14億4,866万7,000円となっております。これに充てる補てん財源といたしまして、過年度損益勘定留保資金を増額しようとするものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

<議長>

補足説明が終わりました。

議案第1号に対する質疑をお受けいたします。

石井量夫議員。

<2番 石井量夫議員>

紹介した人に金を払いますよね。来た先生というのは縛りが、何年いてくれなければ、仲介料というか、何というのかな、それを返すとか何かという決まりはありますか。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

業者によって違いますけれども、おおむね赴任、就職日から1週間以内に病院側以外、本人都合によってやめた場合は全額とか、2週間以内であれば70%であるとか、1カ月以内であれば50%とか、だんだん低減していきまして、おおむね1カ月、2カ月、業者によって違いますけれども、2カ月ぐらい経過すると、もう返ってくることはないというような契約内容になっていることが多いです。

<議長>

石井量夫議員。

<2番 石井量夫議員>

では、2カ月たったら、もう一回やれる。その手を使ってやれば6回もらえるという形に、単純にいけば、なってしまいますよね。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

病院側から解雇とかでないで、自己都合ということですので、そういうことは可能ではございません。

<2番 石井量夫議員>

わかりました。

<議長>

ほかにございますか。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

もう来る先生が決まっていると思いますけれども、具体的に教えていただきたい。

<議長>

答弁、お願いします。

吉堀総務課長。

<総務課長>

個人情報の部分もございますけれども、現在、東京都立の医療施設で部長をなさっている先生でございます、腎臓内科の専門医ということでございます。50代の先生でございます。

以上でございます。

<議長>

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

<議長>

質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

討論を省略し、採決してよろしいでしょうか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員。

したがって、議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

以上で議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日はもう暮れ押し詰まりまして、例年こういう時期になるわけでございますけれども、公私ともに大変お忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、きょうは露崎先生あるいは福原先生、袖ヶ浦のほうからご参加いただきまして、またどうぞよろしく願いいたします。

また、新しく議長さんになられた藤井先生、それから副議長の小林先生、どうもよろしくま

をお願いいたします。

きょうは議案のほうは1議案をお通しいただきまして、本当にありがとうございました。

きょうは大変いろいろなご意見いただきまして、いろいろと大変ためになりましたといいま

すか、今後のためにいろいろと考えさせていただきたいなど、こういうふうに思っております。

ただ、既に報道関係でいろいろともうご承知と思えますけれども、本当に今の医療関係、地域医療の問題というのは非常に問題をたくさん含んでおりまして、今後どういうふうな方向に進むのかというのが非常にわかりにくい、そして長期的にものを考えるのが非常に考えにくいというのが現実ではないかなと私、思います。

これは一つには、医療制度改革ということで、社会保障費の削減とか、もう5期にわたって

診療報酬の減額、マイナス改正というのが続いてまいりました。もうここに両・石井先生いら

っしゃるんで、もう切実に感じておられることだと思えますけれども、ことしの4月の診療報

酬改正も、プラス改正と一見いいような話だったんですが、先日も日本病院会の4月からの結

果を調べてみますと、今回は意外に大病院が赤字が多い、マイナスになっているという事実が

出てまいりました。

それはどういうことか。理由はちょっとわかりませんが、単純に診療報酬なのかどう

かわかりませんが、もちろんそれが一番大きいと思いますが、その他いろいろ、医師確保の問

題とか、それから看護師確保の問題とか、非常に問題点が多いわけですので、そういう

ものに対する人件費とか、そういうものが非常に支出面で大きく影響しているのではないかな

と思います。

それから、先ほど大瀬先生おっしゃるように、医師が1人いないと、それだけ当然、稼ぎが

うんとがたがたと減ってくるのは間違いありません。ある病院では医師1人、大体1億から

1億5,000万円を目標に考えている病院が多いわけですので。

そんなことがありまして、非常に見通しが悪いといえますか、診療収益が下がっているのに、人件費は自動的にかかる。それは医師・看護師をどうしても確保しなければならない。確保しなければ、今の地域医療の崩壊ですね。崩壊で、最後は何かとんでもない結果が出てくるといふことは非常に本当に困りますし、それはもう本当に地域の皆さんの健康を維持していくと、診療を維持していく、いい医療を維持していくためには、もうとにかく頑張らなくては行けないと。いろいろな矛盾があっても、その中で結果はやっぱり市民の皆さんのためになるようにやらなければいけないという、非常に苦しいところがございます。

さっき大瀬先生からおっしゃられたように、何か、君津中央病院でどうしても診てもらいたというファンの方がいるのは本当に涙が出るほどうれしゅうございますけれども、病院の中のいろいろな各科の事情がございます。実際、医師、看護師を初めとして、夜遅くまで、もう本当にへとへとになるまで働いているのを見ると、何とかどこかで休みをつくらせてあげたいなというのが私いつも本音のところでございます。しかし、そんなことを言ってもしょうがないんですが。

そんなことで、本当に4市の方々に負担金の増額といえますか、負担金を何とか面倒みていただきたいという、本当に、これ、4市の状況もよくわかっているわけで、それがわかっていて、なおかつそれを言わざるを得ない、つらいといえますか、本当に、気持ちもう本当にございます。もう本当にこういうことは言いたくないなとずっと感じておりましたけれども、今の診療報酬、医療制度の中を見ていると、どうしようもないというような、こんな状況が出てきてしまったと。もちろん、今後さらにシビアに検討していきたいと。その努力は具体的にやっていきたいと思っております。

最近、日本病院会のある新聞に書いてありましたけれども、医療もこれから見積書を、一つ

一つの見積書をつくったらいいのではないかと。ところが、見積書を今度つくって細かくできたとすると、計算してみたら、これはだめだから、もうやめたというような見積もりも出てくる可能性も出てくるんですね。そんななかなか難しい点もございます。

そんなことで、3次救急の病院で、ほかのことをないがしろにしているわけでもございませぬけれども、ひとつ今後一生懸命にやっていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく
お願いしたいと存じます。

どうもきょうは長時間、先生方には大変お疲れになったと思っておりますけれども、本当にありがとうございました。

<議長>

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどは議長に選出賜りまして大変ありがとうございました。

これからは本議会の円滑な運営と、お話にございました4市地域住民の期待にこたえる君津中央病院であり続けるために、微力ではございますけれども、努力してまいりますので、よろしく
お願いいたします。

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後4時03分閉会)